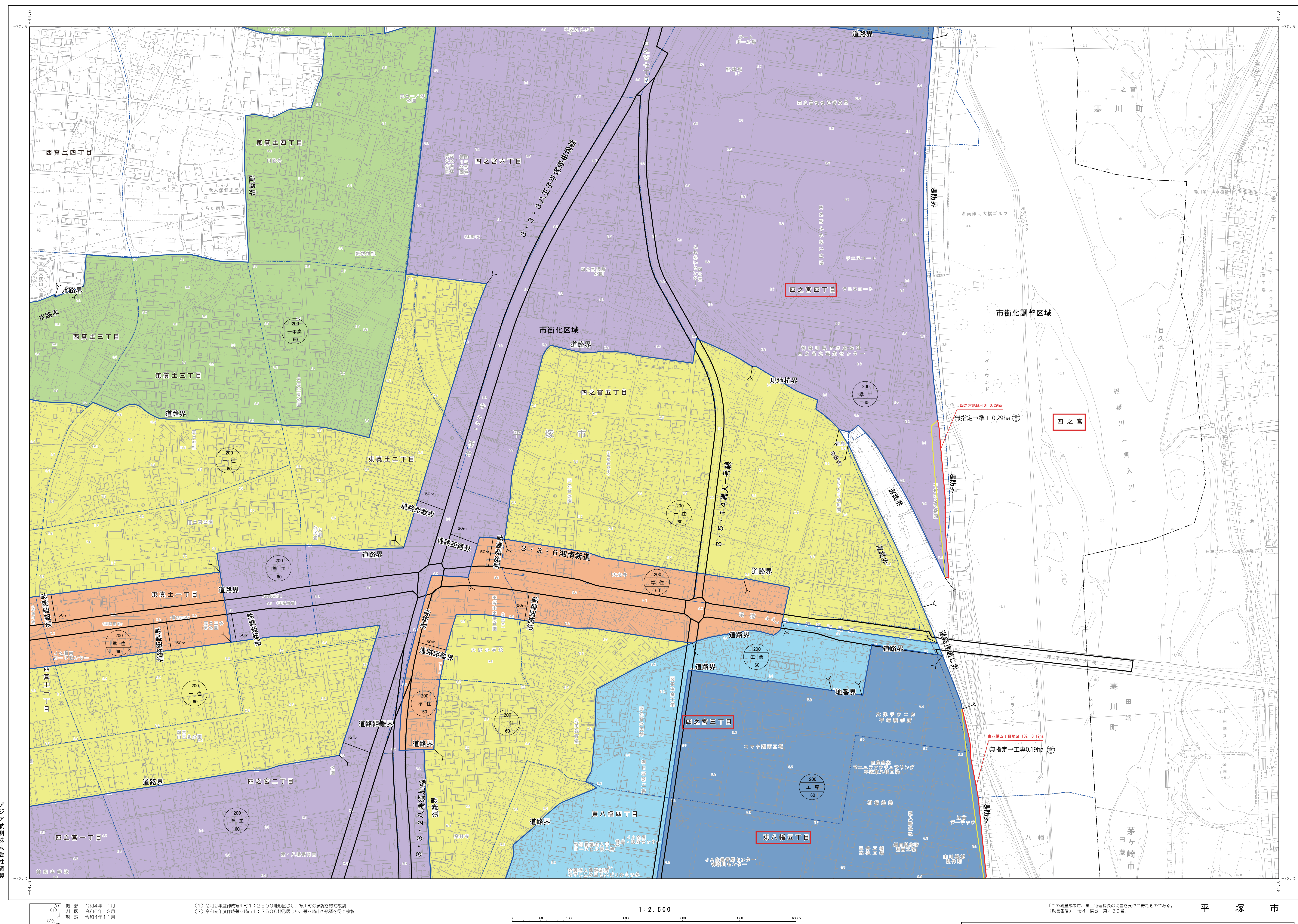


1:2,500 平塚都市計画基本図
IX-MC 39-3

四 之 宮



小 崎 島 37-11	田 村 37-12 栗川町	茅 渕 市 37
豊 田 37-17	四之宮 37-18	
中 原 37-23	八 幡 37-24	



記 号	
	建 物 △ 37.2 三 角 点 △ 25.62 電 子 基 座 点 △ 25.62 水 準 点
	屋 ろ 上 建 物 ◇ 42.3 多 角 点及円形基 座 有 する 図 形 点 等
	鉄 建 舍 △ 35.6 公 道 準 点 (内 角 点)
	屋 ろ 上 無 鉄 舍 ◇ 25.73 公 道 準 点 (外 角 点)
	・ 12.3 標 高 点 有 しない 標 高 点
	・ 15.6 固 化 地 面 定 による 標 高 点

[illegible][illegible]

— — — — — 都市特別区界 —— 大字・町(7丁)界

H		田	◇	東條藩	山	栗	地
H			◇	その前の 新大塚	▽		はい、地蔵
▽		畑	◇				
▽			◇				
◇		さび うづ	…	芝	地	▽	しの地
			…				
◇		ハイアッ プル畑	△	広 衛	葉林	て て	わし利 衛林
▽		魚	△	針	葉林	▽	町の
▽		畑	△				
△		菜	△	竹	林		
		畑	△				

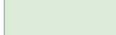
座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第IX座標系
投影は横メルカトル図法
国郡に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
平面直角座標値は、世界測地系による
高さの基準は東京湾の平均海面

平 塚 市

四 之 宮 37-18

市町名	平塚市
事 項	
件 名	平塚都市計画用途地域の変更
図 面 名 称	計 画 図
縮 尺	1/2,500
番 号	1/5
作成年月日	令和 年 月 日

凡例

	第一種低層住居専用地域		準住居地域		変更前の区域
	第一種中高層住居専用地域		近隣商業地域		変更後の区域
	第二種低層住居専用地域		商業地域		用途地境界
	第二種中高層住居専用地域		準工業地域		町丁界・字界
	第一種住居地域		工業地域		都市計画道路
	第二種住居地域		工業専用地域		都市計画区域